

★ 来年1月から「iDeCo (イデコ)」が拡充されます！

「iDeCo」とは、個人型確定拠出年金 (individual-type Defined Contribution pension plan) の愛称のことで、今年8月に行われた一般公募によって選定されました。愛称選定委員会ではその選定理由として、①英語表記の単語の一部から構成され、「i」には「私」という意味が込められており、自分で運用する年金の特徴を捉えていること、②「イデコ」は親しみやすい響きで、小文字と大文字の交互の組合せがスタイリッシュでおしゃれな印象を与えること、を挙げています。

そもそも確定拠出年金とはどのような年金制度なのかをおさらいしてみましょう。国民年金、厚生年金といった公的年金や企業年金など、従来の年金制度は「確定給付年金」と呼ばれ、国や企業が将来の給付額 (年金額) を約束しています。それに対し「確定拠出年金」とは、毎月の掛金が確定 (固定) されている年金のことで、毎月一定額を積み立て、提供された金融商品の中から加入者自身が選択して運用を行うため、将来の年金額はそれぞれの運用次第で変動することになります。ここで注目すべきは、確定拠出年金の目的が公的年金を補完する老後の資産形成にあることから、以下のような税制面での優遇措置が用意されている点です。

【確定拠出年金の税制優遇】

- ・掛金は全額が所得控除される (所得税、住民税の負担軽減)
- ・積立中に売買で得られた売却益、利息や配当等は全額非課税 (通常は税率 20.315%)
- ・60歳以降に支払われる給付金を、一時金で受け取る場合には「退職所得控除」、年金で受け取る場合には「公的年金控除」が適用される

また、確定拠出年金には掛金を企業が負担する「企業型」と加入者自身が負担する「個人型」の2種類ありますが、個人型の場合、これまでは公務員や専業主婦、企業年金制度がある会社に勤める会社員などは加入することができませんでした。充実した公務員の年金制度や手厚い企業年金制度等の恩恵が受けられるということで、それ以上の保護は必要ないとの判断からです。しかし、来年の1月からはその加入制限が撤廃され、20歳以上60歳未満のすべての人が加入できる制度となります。このことは、少子高齢化のもとで、もはや公的年金だけでは老後の生活は成り立たないということを国が正式に認め、税制面での優遇を条件に、国民に老後の資産形成に対して自助努力を求めるメッセージとも読み取れます。ただ、加入に当たっては以下のようなデメリットもありますので十分に注意する必要があります。

【確定拠出年金の注意事項】

- ・60歳まで制度からの任意脱退や途中解約はできない (掛金の減額は可)
- ・特定の障害状態になった場合や死亡した場合以外は60歳前に受け取ることはできない
- ・年金資産を担保にした借り入れもできない
- ・10年以上の加入で60歳から受け取ることができる
- ・50歳過ぎで加入すると加入期間に応じて61~65歳からの受け取りになる
- ・運用結果によっては受取額が掛金総額を下回ることもある
- ・口座開設手数料や口座管理手数料などの各種手数料がかかる

日本では学校教育等で系統だった投資教育がなされていないことから、株式やファンドといった金融商品に対して高リスク商品というレッテルを貼って近づこうとしない人も多いように思います。超低金利が続いている状況下で資産を着実に増やしていくには、正しい投資知識が必要であることは疑いの余地もありません。投資の専門家が必ず口にするキーワードは、「長期投資」と「分散投資」です。目的を明確にし、短期的な変動に惑わさせることなく、腰をすえて長期的な視点での投資を行う。一点集中ではなく、タイプの違う複数の商品への投資を行う。このふたつが出来さえすれば、派手さはないものの老後の安心をきっと手に入れることができるのではないのでしょうか。(工藤克己)